

第4回 “木の家づくり” から林業再生を考える委員会 議事概要案

1. 日時：平成22年6月30日（水）14:00～17:00
2. 場所：中央合同庁舎第2号館低層棟1階・国土交通省共用会議室3A・3B
3. 出席委員：天野委員長代理、青木委員、五十嵐委員、岡橋委員、小池委員、竹内委員、田瀬委員、田村委員、中島委員、永田委員、豆原委員（欠席委員：養老委員長、梅野委員、川村委員、神田委員、小玉委員、古瀬委員、益子委員）

4. 概要

<開会>

- ・津川政務官より挨拶
- ・事務局より、資料確認等と併せて、6月18日に閣議決定された「新成長戦略」において、「『二地域居住』など生活の質の向上を実感する新たなライフスタイルの変革を促す。」と記載されたことを報告。

<議題>

(1)「木材の安定供給等について」

①豆原委員より、「製材業から安定供給を考える」について発表。主な内容は以下のとおり。

- ・原木の安定供給のためには、市場ルート、商社ルート、素材生産者ルート、山林所有者ルートといった、仕入れルート毎の実績と情報の把握が必要。
- ・安定供給の条件づくりとしては、価格、数量、期間を決めて連携するという覚悟が必要。
- ・安定供給の基盤づくりとしては、①路網の整備、②間伐の推進、③機械化、④人材の育成という4点を同時に進めることが必要。
- ・林業を業として成り立たせるためには、育林コストを現状の半分にしたり、伐採・搬出コストを低減することが必要。
- ・50年～100年という超長期の展望に基づく森林計画を立てる必要。
- ・製品の安定供給について、需要と供給のバランスをとることが大切であるが、製材品はいつもだぶつき気味。また、JASについて、集成材品は100%JASでないが使われないが、製材品についてもJAS製品が指定されることにならないと普及しない。やはり安定需要が必要。
- ・林業については、民有林の3分の2は手入れができておらずそのうちの半分は既に手遅れ、林業経営として成り立たないので山への投資意欲が著しく低下、皆伐跡地の放置、境界が不明確等の問題。

②竹内委員より、「放置林の生産力化」について発表。主な内容は以下のとおり。

- ・既設の林道端にある50年生スギ・ヒノキの人工林ですら放置林化されている状況であり、どんどん増えつつある放置林化した林をいかに生産力化するかが当面の大きな課題。
- ・「林業再生」と言われるが、拡大造林期以降に造成された林業地では今までは「育林業」をやってきたのであり、「林産業」への転換ができていないのが実態。
- ・「育林業」は「労働集約」で対応できるが、「林産業」は「技術集約」が必要であり、技術力を有する企業体、森林組合により、きちっとした施業提案、団地化、管理受委託を進めるしかない。

- ・ そのためには、地域に合った路網の整備と作業システムを確立することが課題。
- ・ 高知県仁淀川最上流部の池川地区では、池川木材工業が中心になって池川林産企業組合を設立し、40～60年生の管理放棄され不健全なスギ・ヒノキ人工林を団地化して、80～100年生の健全な森林に再生することを目標に活動しており、過去2年間で約170haの団地化と間伐を実施。
- ・ 当地区は所有者と境界確定がほぼ完了しているが、半数以上の所有者が町外に居住、町内居住者も高齢化しており、いずれも山林管理意欲を喪失。
- ・ 実際に、間伐前は、立木密度1,580本/ha、平均直径25cm、胸高(1.3m)断面積合計80m²/haであった50年生スギ人口林について、間伐後は、立木密度740本/ha、平均直径29cm、胸高断面積合計50m²/haまで落とした例などがある。
- ・ 現有戦力により、10年間で1,000haの団地化、間伐を目標としていたため、2年で170haという実績は若干足りないがかなりの線まで進んだという認識。
- ・ 現在、16～20m³/日の間伐材を出すのが精いっぱいだが、これを30m³/日にできれば、間伐補助金なしで、あるいはもう少し山主さんに還元可能となる。
- ・ ネックとなっているのが、山土場までの運搬であり、路網整備の体制ができれば能率が上がると思っている。

③岡橋委員より、「壊れない道づくり」について発表。主な内容は以下のとおり。

- ・ 吉野は非常に古い林業地帯で、500年前から始まったとも言われているが、造林・育林の技術が確立されたのはおそらく300～400年前。
- ・ 材価が高かった時代は、川を使って筏流しにより木材を搬出するというコストの高い集材方法を採用していた。
- ・ 現在では、たとえば奈良県のスギは平成20年に12,500円、ヒノキは27,000円などと材価が下がっている状況下で、ヘリコプター集材は単価の高い元玉のみを出すなどの融通がきくことから、これが主力。
- ・ ヘリコプターに替わる方法としては路網しかなく、集材機架線による方法では1万円/m³、ヘリコプター搬出では2.2万円/m³であるのに対し、高密路網があれば5千円/m³と、ヘリコプターの費用の4分の1で済む。
- ・ 奈良県は中央構造線が走っており、複雑な地質・地形のため道づくりが難しいことから、道幅2.5mを基本とする路網を、ヘクターあたり50m以上、できれば200mくらいの密度で整備すれば、機械化による択伐林業が可能。
- ・ 道を作るためには、等高線の揺れ、航空写真から読み取れる亀裂、破碎帯等の微妙な変化、現地での木の曲がり等から判断して、危険なところと安全なところを色分けし、安全なところで幹線を上まで通し、その後、集材のための横道を作っていく。
- ・ 支障木についても先行伐開しないで、掘って何か出てきたら路線変更できるよう、その場その場での対応が必要。
- ・ 35度を超えるような急傾斜地では、丸太を組んで盛土が安定するまでもたせる工法を採用。丸太は腐るという前提で、植生によって緑化する。
- ・ 30～40mという間隔で道をつけることにより、簡易な機械で集材が可能となる。急傾斜地での仕事という悪条件が平坦地での仕事となり、ベテランでなくても、少し訓練すれば小切り

や枝払い等の仕事ができる。

- ・また、2.5mの道幅に合った林業機械が開発されれば、省力化も進む。
- ・こういう路網整備によって、健全な森づくりに貢献できるとともに、木材の安定供給が可能となる。

④中島委員より、「輸出（出たり）、輸入（入ったり）で自給率50%」について発表。主な内容は以下のとおり。

- ・資料の最終ページに記載したドイツと日本の比較の話題からお話しする。
- ・6月17日に林野庁から木材自給率が27.8%と発表され、前年の24%から上昇。平成元年とほぼ同じ水準に回復したとも言えるが、当時は住宅がどんどん建ち、国産材の製材所も元気が良く、現在とは全くフェーズが異なる。
- ・ドイツと日本を比較すると、森林面積、木材蓄積量については大きな違いはないが、伐採量については日本はドイツの約3分の1、消費量についてはドイツが若干多いか。
- ・一方、輸入量についてはドイツは日本の3倍以上、輸出量についてはドイツが圧倒的に多くなっており、輸入も輸出もどんどんすることが山の力になっていると理解すべき。
- ・平成元年頃は、真壁工法を前提として、柱、鴨居、長押、廻り縁という役物が高価格で取引されていたが、この20年でライフスタイルが変わり、真壁工法の住宅が建たなくなっている。
- ・このため、柱取り、役物取りの製材から、板をベースにして柱も取るというような製材に変えていかなければならない。
- ・日本は、家具の製造において木材乾燥をしっかりやってきた経緯があり、乾燥のスケジュールや技術は世界トップレベル。板引き中心に変わっても世界に通用する商品が出せるはず。
- ・自給率を上げるために輸入材を国産材に置き換えるようなことは、コストがかかるし、品質の低下を招くおそれもある。需要拡大、イノベーション、新商品開発により、新しいマーケットを作ることが必要。
- ・ヨーロッパのホワイトウッドのクロスラミナパネルは、5層又は7層で、厚さは最大27~28cm、幅は最大3m、長さは最大16.5mまでである。これを構造体として、壁、床、天井に使い、住宅を作っている。
- ・クロスラミナパネルをスギで作れば、スギの強度の欠点はクロスさせることによりカバーされ、一方で断熱性が高いというメリットが活かせる。日本で既に製品開発されているが、コスト面でまだ課題。
- ・いずれにせよ、国産のスギを活かすために、新しい需要を作ると同時にイノベーションが必要。

⑤小池委員より、「元気な日本（元気な林業と工務店）復活のシナリオ」について発表。主な内容は以下のとおり。

- ・新成長戦略においては、2020年までの目標として、耐震性が不十分な住宅の割合を5%に下げることが掲げられたところであり、耐震改修をどう進めるかが、木材利用の出口戦略にも関わる。
- ・耐震改修に関し、2階建てのいわゆる4号建築物は大規模修繕の際に建築確認申請が不要であるため実態把握が困難、明日にも起こるかもしれない地震の被害軽減を図るためには緊急措置的な簡易改修を進めるのかどうか、白紙から検討できる新築と異なり大衆は敷地地盤・

構造・築年数・劣化・手入れ等何もかも異なる、大規模改修に必要な建物担保のローンが存在しない、これまで地域の工務店は新築工事に傾斜し大規模改造を疎かにしてきたといった点について整理する必要がある。

- ・一方で、築30年以上の住宅は全体の3分の1を占めること、耐震化のために壁をはがす大規模工事は断熱・バリアフリー等も促されること、大改造工事には構造材・補強材・仕上材としてたくさんの木が使われること、改造工事は個人の「眠れる資産」が活かされることなどから大きな効果を期待できる。ただし、住宅は市場のためにあるのではなく、住むためにあることを確認すべき。
- ・5%の目標達成のため、現場がわかるスペシャリストに集まってもらって議論することが必要ではないか。

⑥自由討議

(田村委員)

- ・積層パネルを使うと、「技術」が必要なくなるのではないかと心配。
- ・梁、桁、長押といった部材を使う従来の「和風スタイル」の住宅を好む消費者と、そうでない消費者がいる。

(青木委員)

- ・全建連では、新築の割合を(受注全体の)半分以下と考え、「増改築」に取り組んでいるが、既存不適格の判断など、役所との調整に時間がかかっている。
- ・「耐震改修」については建築防災協会のマニュアルがあるので問題ないが、「省エネ改修」についてはマニュアルがなく難しい。
- ・外壁に厚板を使うと、火災時の「燃え代」として期待できる。

(永田委員)

- ・設計者は、「知識」・「法規」でしか考えていないのが現状。「住宅」とは一体何かということを考えていない。
- ・小さな工務店や高齢の職人は、木造の家を作る確かな技術・経験を持っているのに、仕事がない。
- ・次回以降、益子委員とともに、このような話をできればと考えている。

(川本局長)

- ・「住宅」に何を求めるかについて、人によって考え方が全く異なり、建築基準法の見直しに関する検討会における議論でも、「安全を第一に考えるべき」、「早く建設できるようにすべき」、「あるいは快適性を重視すべき」というように、意見が分かれている。
- ・「職人がいなくなるのではないか」との危惧は共通しており、今後、リフォームがメインになると従来以上に技術が求められるようになるのでしっかりと対応する必要。

(豆原委員)

- ・イノベーションを通じて木材をもっと使えるようにすることは大切。
- ・ホワイトウッド・レッドウッドをはじめとする欧米の材は、日本のスギと比べると比較的欠点が少ない。
- ・手遅れの木は早く伐採して、再植林すべきとの指摘がある。

(中島委員)

- ・ホワイトウッド・レッドウッドの欠点が少ないとの話があったが、日本にはグレードが高い製材のみが入ってきている結果と認識している。土木分野ではグレードが低いものが使われるが、日本には入って来ていない。
- ・フィンランドのある会社からの輸出先は、①エジプト、②イギリス、③アルジェリア、④日本、⑤デンマーク、⑥モロッコ、⑦イタリア、⑧ベルギー、となっている。
- ・日本もこれからは輸出を含めて考えるべき。

(天野委員長代理)

- ・日本の材と大工と一緒に輸出する道を拓くべきではないか。
- ・国内需要だけでは材が余り、材価が下がるため、輸出戦略が必要。
- ・小池委員の資料で、「現場がわかるスペシャリストによる作業部会が必要」とあるが、本委員会の委員を追加するイメージか。

(小池委員)

- ・委員ということではなく、別途、検討の場を設けてはどうか。改修、改造の現場は複雑なので、現場で起こっている問題とその打開策を、全建連・全建総連のメンバーも含めレポートをまとめたらどうか。

(天野委員長代理)

- ・委員会を拡大することは可能なのか。

(川本局長)

- ・額によるが、共通の認識のため必要であれば検討したい。

(天野委員長代理)

- ・二地域居住施策については、今後どのように進めるのか。

(川本局長)

- ・従来の施策を整理して、来年度予算の中で考えたい。

(青木委員)

- ・林野庁に聞きたい。木材供給側も、マーケット（消費者・工務店）重視の開発をすべきではないか。

(鈴木課長)

- ・これまでは作ったものを使ってくれということしかできなかったが、やっと木材業界が工務店と一緒に商品開発する動きも出てきており、これを進めていきたい。

(2) 第一次とりまとめ素案について

- ・事務局より、資料7について説明した上で、本日の議論及び委員からの意見により、さらに内容を追加・拡充する旨、発言。

(3) その他

- ・天野委員長代理より、10月に島根県で、養老委員長他に参加いただくシンポジウムを企画している旨の説明。

<閉会>